

決定 1月12日 公安審査委員会 観察処分を更新

公安審査委員会は1月12日、オウム真理教後継団体に対する観察処分の期間更新を決定しました。これにより、Aleph、山田らの集団及びひかりの輪の3団体は、令和6年2月1日から3年間の観察処分が更新されました。

決定により、組織現勢に関する事項(構成員、資産、施設)等に加え、構成員の出家・在家の別及び出家した構成員の位階(地位・身分の序列、等級)、当該団体作成ホームページに係る接続業者・契約名義人・運営責任者等の氏名、当該団体の収益事業の概要等及び各事業に係る会計帳簿を備え置いている場所を公安調査庁長官に報告することになります。

決定理由は、無差別大量殺人行為に及ぶ危険な要素を保持していることが認められることや、地域住民に恐怖感・不安感を抱かせるなど、観察処分により活動状況を継続して明らかにする必要があると認められることに基づき、今後公安調査庁が執行可能な措置は、報告書の徴取、立入検査、調査結果の提供になります。

署名にご協力ありがとうございます

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会長

横山 修平



私達の活動の中で、観察処分の更新に向けての活動は重要な活動です。団体規制法に基づく観察処分は3年毎に見直さ

一人一人の思いが結実し更新に

足立区町会・自治会連合会長

峯岸 茂隆



令和6年1月12日に公安審査委員会は、オウム真理教に対する団体規制法に基づく観察処分の期間の更新を決定しました。

結果したものであり、心から御礼を申し上げます。今後足立区町会・自治会連合会として、アレフの解散・撤退を求め活動している住民協議会を全面的に支援してまいります。

集まった署名を提出

法務大臣・公安調査庁長官に要請書

昨年の10月13日、オウム真理教対策関係市区町連絡会(26市区町)が加盟の会長である近藤やよい足立区長をはじめ、関係者約60人が法務省を訪れ、小泉龍司法務大臣、公安調査庁次長、公安審査委員会事務局長と面会しました。

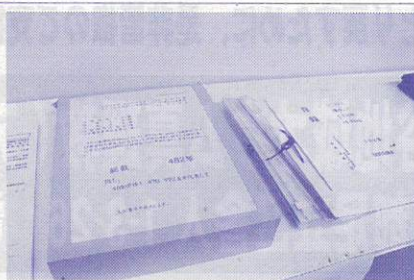
この席で、市区町連絡会からオウム真理教問題の抜本的な解決に向け、津夫元死刑囚の遺骨をめぐる問題が大きな社会不安に発展しないよう万全を期することなどを求め、要請書を提出しました。

また、令和5年度はオウム真理教後継団体に対する「観察処分」の更新年度になるため、足立区・札幌市・世田谷区・金沢市・甲賀市の住民協議会などが集めた観察処分更新を求める署名も提出しました。足立区の住民協議会からは482筆(482団体、147万9922人)が提出されました。



法務大臣に要請書を提出する近藤区長と関係者

提出された署名



▼足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会のホームページを開設しました。左上のQRコードを読み取ってご覧ください。



4年ぶりに実施 130人がデモ行進

施設前で抗議文読み上げも



第29回抗議行動を昨年11月25日に行いました。進は、地域住民や近藤や

シュプレヒコールを繰り返して施設前へ

抗議文

我々は、足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会である。この建物に住むアレフのみならず、よくよく聞いてほしい。オウム真理教とは何か、何処に進んでいく団体なのか、皆目見当がつかない。一般家庭を破壊し信者を獲得してきた団体。親兄弟、親姉妹と絶縁させた団体。地域社会から承認されない団体。そんな団体が隣に生活していると思つと地域住民として不安は消えない。

我々住民協議会は、団体規制法に定める3年ごとの観察処分の更新のための署名活動を長年続けている。10月には、令和6年2月以降も観察処分の更新を求め多くの署名を国へ提出をした。この活動は、オウム真理教(アレフ)が解散されるまで続くものと思ひ知って欲しい。

忘れたくとも忘れられない地下鉄サリン事件。1995年3月20日、警視庁が強制捜査に着手しようとする矢先、東京霞が関に向かう営団地下鉄(丸ノ内線・日比谷線・千代田線)の計5電車で朝の通勤ラッシュ時、教団信者計5人がサリンを発散させた。乗客と職員14人が死亡、6000人以上が重軽傷を負う最悪の惨事となった事件。日本で起こる事件の姿とは到底思われなかった。

オウムの犯罪で多大の損害を受けた被害者(人々)は如何すればいいのか。全国に居る被害者(善良な人々)の救済こそがオウム(アレフ)の事件後の存在意義ではないか。

我々は、麻原下後も教祖として崇め信仰の中心に置き信じ続けているオウム(アレフ)が信じられない。

我々は「オウム反対、アレフ反対、絶対反対」をスローガンとしてアレフが解散するまで全国の同志と共に戦い抜く。この運動が時間と共に風化しないよう頑張り抜く。

令和5年11月25日

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会

よい足立区長をはじめ足立区議会正・副議長、オウム真理教対策議員連盟の議員、世田谷区住民協議会など約130人が参加しました。入谷八丁目公園を出発し「危険集団(上表参照)を読み上げ、オウムは解散しろ!」入谷にオウムは要らないぞ!」などのシュプレヒコールをしながら、アレフの足立入谷施設までの約800mを行進しました。施設前では、抗議文(上表参照)を読み上げ、ポストに投函しました。

区民まつりに出展

近藤区長も激励に

昨年10月7日・8日に荒川河川敷・虹の広場で5年ぶりに開催された「あだち区民まつり」に、協議会がPRテントを出展しました。7日には、近藤区長がテントを訪れ、協議会の会員たちに激励の言葉をいただきました。



激励に訪れた近藤区長(左端)と記念撮影

過料処分取消請求訴訟 協議会有志が4回・5回を傍聴



12月25日の口頭弁論を傍聴した協議会有志

足立区とアレフの第3次過料処分取消請求訴訟について、これまでに5回傍聴しました。10月16日に行われた第4回口頭弁論では、24人、12月25日の第5回口頭弁論には30人が参加し、傍聴席で真剣に聞き入っていました。いずれも、口頭弁論終了後には、区顧問弁護士、住民協議会顧問弁護士から、裁判の説明がありました。審理は、第5回口頭弁論で結審し、第一審の判決言い渡しは4月25日となります。足立区が勝訴することを祈って裁判所を後にしました。

協議会活動報告

(令和5年7月1日~令和5年12月31日)

- 令和5年
7月20日(休) 第3次過料処分取消訴訟第3回口頭弁論傍聴参加(27名)
- 7月29日・30日(土) 入谷町会募金活動
- 8月5日(土) 協議会ニュース27号発行
古千谷本町町会募金活動
舎人町会募金活動
- 9月16日(土) あだち区民まつり「A-F esta2023」にて広報・募金活動を実施
- 10月7日・8日(土) 法務大臣・公安調査庁長官・公安審査委員会委員長への要請行動、署名(482筆、1,470,922名)提出(会長、副会長、顧問、3名参加)
- 10月13日(金) 第3次過料処分取消訴訟第4回口頭弁論傍聴参加(24名)
- 10月16日(月) 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会主催の抗議デモに参加(4名)
- 11月11日(土) 第29回抗議行動(抗議デモ)130名参加
- 12月25日(月) 第3次過料処分取消訴訟第5回口頭弁論傍聴参加(30名)

のぼり旗の交換は、風化防止のため3か月毎に新しい旗と交換(この間、役員会を6回、実行委員会を5回開催しました)

募金・協賛金

(令和5年7月1日~令和5年12月31日)

令和5年 7月29日・30日	入谷町会募金	¥107,518
	K様	¥10,000
	(株)駒込熱処理工業所様	¥10,000
8月5日	古千谷本町町会募金	¥17,510
8月10日	朝日5丁目町会様	¥5,000
	朝日6丁目南町会様	¥5,000
	朝日6丁目北町会様	¥5,000
	未廣3丁目町会様	¥5,000
	弥平2丁目町会様	¥5,000
	弥平3丁目町会様	¥5,000
	弥平4丁目町会様	¥5,000
9月11日	入谷町会助成金	¥150,000
9月16日	舎人町会募金	¥12,206
10月7日・8日	あだち区民まつり募金	¥20,626
11月10日	O様	¥10,000
11月30日	足立区保護司会西新井第四分区有志一同様	¥28,000

皆様のご協力、ご支援ありがとうございました。

募金・協賛金のお願い

協議会の活動は、募金・協賛金で運営されています、安全・安心な町をとり戻すために、是非皆様のご支援・ご協力をお願いします。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会
東京都足立区舎人1-3-26 電話 080-2378-3537